

阪神・淡路大震災から20年 ～1.17を忘れない～

阪神・淡路大震災から20年の節目を迎えます。この地震は内陸で発生した直下型地震で、建物の倒壊などによる圧死が多く、甚大な被害をもたらしました。

この大震災の記憶と教訓を忘れることなく、地域や世代を超えて継承していくとともに、被害を可能な限り減らすために、家具転倒防止器具の設置、備蓄・非常持ち出し用品の準備など、日頃から「防災力向上」に取り組むことが大切です。

そこで、楽しみながら防災力を向上できるイベントを開催します。この機会にぜひ防災力を身に付けましょう。

また、防災センターでは常時、展示室などで防災に関する展示などを行っていますので、こちらも併せてご覧ください。

◆防災イベント

- 時 1月25日(日)午前10時～午後2時
 - 場 防災センター
 - 内 ①防災ラリー…会場各所を回り、課題をクリアした方に参加賞をプレゼントします。
 - ②防災すごろく…すごろくのマス目に書かれた指令に従い防災知識を身に付けましょう。
 - ③備蓄食料体験…災害対応体験の一環として、アルファ化米などの炊き出しを試食できます。この機会に、ご家庭でも3日分の食料をご用意ください。(時 午前11時30分から ※なくなり次第終了)
 - ④はしご車・起震車体験…地上30mに達し災害現場で活躍するはしご車や、地震を再現する起震車を体験してみませんか。
- ※各内容は、一部変更の場合あり

◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

災害に強いまちづくりを進めています

分譲マンション耐震アドバイザー

耐震診断・改修に関する助言を行う専門家を派遣しています。

- 内 ①耐震診断・改修に係る区分所有者間の合意形成に関すること
- ②耐震診断・改修の必要性や改修に至るまでの取組方法に関すること

対 分譲マンションの管理組合など

- 派遣回数 同一の分譲マンションに対して1回2人、計3回まで
- ※そのほか詳細な条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。

木造住宅の耐震診断・改修費用などの助成

木造住宅の耐震診断・耐震改修・耐震シェルター設置の費用の一部を助成します。

◆耐震診断費用の助成

- 対象建築物 昭和56年5月31日以前の建築で、自己が所有し居住している市内の木造住宅
- 助成金額 6万円を上限に、耐震診断費用の2分の1以内(1,000円未満の端数は切り捨て)

◆耐震改修費用の助成

- 対象建築物 耐震診断を行った結果、現行の耐震基準に適合せず、市の定める基準に沿って耐震改修を行った住宅
- 助成金額 30万円を上限に、耐震改修費用の3分の1以内(1,000円未満の端数は切り捨て)
- ※別途、所得税の特別控除制度がありますので、お問い合わせください。

●診断・改修共通事項

診断機関は「(社)東京都建築士事務所協会北部支部の会員」「東京都木造住宅耐震診断事務所登録制度実施要綱に基

づく耐震診断事務所」「建築士で市長が認めたもの」に指定しています。

◆耐震シェルター設置費用の助成

- 対 市内在住の65歳以上の方、または身体障害者手帳をお持ちで、肢体不自由による障害の程度が1～3級の方で、年間所得額が200万円以下の世帯
- 対象建築物 昭和56年5月31日以前の建築で、自己が所有し居住している市内の木造住宅
- 助成金額 30万円を上限に、設置費用の10分の9以内(1,000円未満の端数は切り捨て)

●診断・改修・シェルター設置共通事項

助成金の交付は、同一の住宅に対して診断で1回、改修またはシェルター設置どちらか1回を限度とし、いずれも完了後に交付します。 ※そのほか助成条件がありますので、必ず事前にお問い合わせください。申請前に着工した場合は、助成できませんのでご注意ください。

◆都市計画課 保 (☎042-438-4051)

1月26日は文化財防火デー

文化財防火デーは今年で61回目を迎えます。昭和24年1月26日早朝、奈良県の法隆寺で火災が発生し、白鳳時代(7世紀末ごろ)に描かれた12面壁画が焼損し、社会に大きな衝撃を与えました。原因は、修理中の金堂で作業員が使っていた電気座布団の電源の切り忘れでした。

これを機に「先人たちが残した文化財を火災から守ろう」という世論が高まり、昭和30年から1月26日を文化財防火デーとして、文化財の防火設備

の点検と整備を行うとともに、消防演習などを実施して文化財を火災から守る運動を展開することになりました。

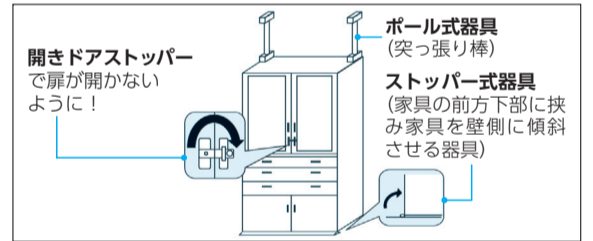
東京消防庁では、この1月26日を中心に放火火災の予防や自衛消防訓練の実施などを呼び掛け、将来に継承すべき貴重な財産である文化財の火災予防を推進します。

- 問 西東京消防署 (☎042-421-0119)
- ◆危機管理室 保 (☎042-438-4010)

家具等転倒防止器具取付け等サービス

高齢者世帯・障害者世帯に「家具等転倒防止器具取付け等サービス」を実施しています。器具の説明が記載されているちらしを高齢者支援課・障害福祉課で配布しています。詳細は、下表をご覧ください。

家具等転倒防止器具の例



□サービスの詳細

	高齢者世帯	障害者世帯
対象世帯	65歳以上の方のみの世帯(老人福祉施設などに入居している方を除く)	身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上をお持ちの方のみの世帯
世帯数	100世帯(申込順)	4世帯(申込順)
器具数量	1世帯につき器具料金上限額(税込み4,000円)以内で5カ所まで	
申請期間	2月27日(金)まで ※1世帯につき1回限り。過去に給付を受けた世帯は申請できません。 ※印鑑持参 ※代理人の方が申請する場合は、委任状が必要です。	
申請書配布・受付	高齢者支援課(保谷保健福祉総合センター1階・田無庁舎1階)	障害福祉課(両庁舎1階)
問い合わせ	高齢者支援課 保 (☎042-438-4028)	障害福祉課 保 (☎042-438-4034)

農業体験農園利用者募集

おいしくて安全な野菜を作ろう

- 募集農園・利用料 下表のとおり(利用料は指導料・肥料・苗・農産物代などを含む)
- 利用期間 3月1日～翌1月末日
- 対 市内在住で熱意をもって農業に取り組める方(ファーマーズTは、練馬区民も可)
- 申 1月31日(土)(必着)までに、往復はがきに、希望農園名・住所・氏名・年

齢・電話番号を明記し、希望する農園の園主宅へ郵送(申込多数の場合は抽選。2月中旬までに結果を通知) ※農園によっては、事前説明会を開催。詳細は、各農園へお問い合わせください。

◆産業振興課 保 (☎042-438-4044)

□募集農園一覧

農園名・所在地	園主名	申込先・電話	総区画数	募集区画数	年間利用料
ファーマーズT 下保谷3-15	高田 長司さん	〒202-0004 下保谷3-16-3 ☎090-1603-2422	56	15前後	4万3,000円
トミー倶楽部 富士町1-2	富岡 誠一さん	〒202-0013 中町6-8-22 ☎042-478-7175	118	若干	4万6,000円
きたつばら 北原町3-3	大谷 孝良さん	〒188-0003 北原町3-3-8 ☎042-469-9281	100	若干	4万5,000円
元気村 芝久保町3-4	杉崎 忠雄さん	〒182-0022 調布市国領町4-28-3 ☎042-483-2270	25	若干	4万円

※今回は「グリーンファーム HASUMI」の募集はありません。

市内の空間放射線量測定結果

(1月6日現在)

市では、市内における放射線の状況を把握するため、市内を2kmメッシュで区分し、小中学校・保育園・公園の5カ所と武蔵野大学内(協力)1カ所の合計6カ所で空間放射線量を測定しています。

区分	測定場所	町名	測定日	線量率(マイクロシーベルト/時)	
				地上1m	地表面(地上5cm)
北部	栄小学校	栄町	1月5日(月)	0.055	0.060
東部	なかまち保育園	中町	1月6日(火)	0.045	0.043
中央部	田無第二中学校	北原町	12月24日(水)	0.054	0.055
西部	田無第三中学校	西原町	12月25日(木)	0.043	0.042
南西部	田無市民公園	向台町	12月26日(金)	0.043	0.035
南部	武蔵野大学(協力)	新町	12月24日(水)	0.044	0.043

※次回は、2月15日号に掲載予定です。最新の情報は市HPをご覧ください。 ◆環境保全課 保 (☎042-438-4042)